

発議第6号

別紙のとおり浜岡原発の廃止と使用済み核燃料の安全な保管、再生可能エネルギーを重視した政策への転換を求める意見書を提出するものとする。

平成23年12月13日提出

発議者 三島市議会全議員

浜岡原発の廃止と使用済み核燃料の安全な保管、再生可能エネルギーを重視した政策への転換を求める意見書（案）

3月11日の東日本大震災で、多くの尊い命が奪われた。福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質による汚染は、福島県のみならず静岡県内にも大きな被害をもたらした。また、高濃度の汚染地域が存在し、そこに暮らすことさえできない現状がある。今回の原子力発電所の事故は、立地地域のみならず、日本全国どこでも放射線による被害の危険性があることを示している。

それは、浜岡原子力発電所を県内に持つ静岡県民の私たちの姿と重なり、特に、子どもの健康、食べ物、環境、生まれてくる命への不安は極めて大きいものがある。

よって、国及び静岡県においては、浜岡原子力発電所周辺住民の安全、安心を確保するため、次の事項について、特段の措置を講じるよう強く要望する。

記

- 1 浜岡原子力発電所は、地震想定の見直しに伴う安全対策や三島市民はもとより静岡県民の合意形成が得られない場合、再稼働させない（廃炉とする）こと。
 - 2 浜岡原子力発電所の使用済み核燃料の安全な保管を徹底すること。
 - 3 万が一の原子力発電所の事故に備えて、乳幼児・子どものいる施設でのヨウ素剤の準備を国において実施すること。
 - 4 原子力推進政策を見直し、再生可能エネルギーを重視した政策に転換すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月13日

三 島 市 議 会

衆 議 院 議 長 様
参 議 院 議 長 様
内 閣 総 理 大 臣 様
文 部 科 学 大 臣 様
厚 生 労 働 大 臣 様
経 済 産 業 大 臣 様
環 境 大 臣 様
内閣府特命担当大臣 様
(原子力行政)
内閣府特命担当大臣 様
(消費者及び食品安全)
静 岡 県 知 事 様